

## 第 40 回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：令和 2 年 7 月 14 日（金）13：30～15：10

2. 開催場所：日本電気協会 4 階 C 会議室＋Web 会議

3. 参加者（順不同，敬称略）

委員：坂元主査(原子力安全推進協会)，鈴木副主査(東京電力 HD)，  
池本(北海道電力)，市川(電源開発)，伊藤(東北電力)，植圃(中部電力)，  
奥田(関西電力)，上都(東芝エネルギーシステムズ)，小峰(三菱重工業)，  
橋本(日立 GE ニュークリア・エナジー)，原(四国電力)，松本(原子力発電)訓練センター  
(計 12 名)

代理委員：松本(中国電力 大田代理)，酒井(北陸電力 谷出代理)，  
東本(日本原子力発電 西川代理)，加藤(BWR 運転訓練センター 野地代理)，  
山下(九州電力 福田代理) (計 5 名)

常時参加者：増田（三菱重工業） (計 1 名)

事務局：葛西，田邊（日本電気協会） (計 2 名)

4. 配付資料

- |                |  |
|----------------|--|
| 資料 40-(1)-1    | 原子力規格委員会 運転・保守分科会 運転管理検討会委員名簿  |
| 資料 40-(1)-2    | 第 40 回運転管理検討会（出欠・手段確認）   |
| 資料 40-(2)      | 第 39 回運転管理検討会議事録（案）  |
| 資料 40-(3)-1-1  | 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（案）新旧比較   |
| 資料 40-(3)-1-2  | JEAC4804 の改定に関連して  |
| 資料 40-(3)-2    | 運転責任者係数案   |
| 資料 40-(3)-3-1  | (纏め)組織と業務整理  |
| 資料 40-(3)-3-2  | (北海道電力)過去における、運責判定申請時に「原子炉関係技術業務（係数 0.3）を基準とした経歴の配属部署・業務内容および、その適用の考え方について |
| 資料 40-(3)-3-3  | (東北電力)運転経験係数 0.3（原子力関係技術業務）の範囲について   |
| 資料 40-(3)-3-4  | (東京電力)原子力関係技術業務について  |
| 資料 40-(3)-3-5  | (中部電力)係数 0.3 に関する対象組織と業務の整理  |
| 資料 40-(3)-3-6  | (北陸電力)原子力関係技術業務について  |
| 資料 40-(3)-3-7  | (関西電力)原子力関係組織図における業務掌握箇所   |
| 資料 40-(3)-3-8  | (中国電力)原子力関係技術業務（係数 0.3）の適用範囲に関する質問について（回答）                                 |
| 資料 40-(3)-3-9  | (四国電力)発電用原子炉の運転に関する業務に係る考え方の整理について   |
| 資料 40-(3)-3-10 | (九州電力)原子力関係技術業務適用の組織について   |
| 資料 40-(3)-3-11 | (日本原電)組織図における係数の適用   |

- 資料 40-(3)-3-12 (電源開発)原子力部門体制及び担務  
資料 40-(6)-1 運転保守分科会 6/10 における JEAC4804 改訂説明結果について  
資料 40-(6)-2 第 42 回運転・保守分科会議事録(案)

## 5. 議事

事務局より、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

### (1) 代理出席者、常時参加者、説明者、オブザーバ、委員定足数、配布資料の確認

主査による挨拶の後、定足数確認時点で、委員総数 17 名に対して本日の出席委員数は、代理委員も含めて全員参加であり、検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

### (2) 前回議事録(案)の承認

事務局より、資料 40(2)に基づき、事前に確認いただいている前回議事録の紹介があり、一部修正のうえ最終版とすることで承認された。

### (3) JEAC4804 改定検討について

坂元主査より、資料 No.40(3)-1-1 に基づいて、「JEAC4804-201X 原子力発電所運転責任者の判定に係る規定」新旧比較表について、説明があった。

審議の結果、今回出されたコメントを反映し、中間報告することで承認された。

主なご意見・コメントは以下の通り。

- ・資料 No.40(3)-1-1 の 29 頁で、有効期間の失効猶予とあるが、ここは失効の留保と考える。  
→修正する。
- ・資料 No.40(3)-1-1 の 39 頁の赤で囲ってある保修室は、違って赤ではない。  
→これは、あくまでもイメージ合わせの意味で作成してあり、今日の議論ではっきりすれば、合わせようと考えている。
- ・資料 No.40(3)-1-1 の 29 頁の所で、新型コロナと書いてあるが、COVID-19 の方が良いのではないか。あと、34 頁に有効期間の延長と言うのが 2 か所あるが、ここは失効の留保の方が良いのでは。
- ・規制庁としては、失効の留保でも良いかもしれないが、規格としては有効期間の延長の方が良いような気がする。  
→失効の留保(有効期間の延長)などの表現に変えるなど検討する。
- ・資料 No.40(3)-1-1 の 39 頁の対象となる業務の例の図だが保安規定の図を乗せようとしているが、本来設置許可に書いてある図を乗せるべき。しかし、それが最新の組織と合っていない状態の場合もある。また、保安規定の組織図も、本店の部分に関しては、グループ名までは示していない。
- ・当社の発電所では、原子力関係技術業務の係数 0.3 を使わない。この部分のこだわりは

無いが違和感がある。

- ・係数の適用イメージとして、発電所の運転に直接関係しないが運営グループが 0.5、発電所に関連する業務が 0.3 との考えが一般的であるとも思っていた。本店にも適用している状況や ROP を踏まえると民間規格としてはある程度の統一感が必要と考える。
  - ・各電力会社の係数適用の実態を勘案すると、係数適用の例として JEAC 上の 0.3 と 0.5 は、本店の技術系を 0.3、発電所の技術系を 0.5。それを踏まえて事業者によっては民間規格基準で行っていく社と、民間規格よりも厳しく自主的に 0.3 は使っていない社との説明ロジックか。
- 係数については例として記載し、本店業務は 0.3、発電所業務は 0.5、福島第一関係は 0.3 で記載することとする。これはあくまでも例であり、これより厳しい運用については各事業者の判断によることとする。

#### (4) JEAC4804 の分科会中間報告資料について

中間報告資料については、新旧比較表、概要説明資料を用意し、メールベース関係者と調整しつつ、最終的には主査一任することで承認された。

#### (5) JEAC4805 の進め方について

JEAC4805 については、現状変更する部分はないと想定されるため、最新の ANSI との比較を行い結果を電力 3 社と 7 月 20 日までに打ち合わせを実施し、変更の有無を確認す作業会を行う。

#### (6) その他

事務局より、8 月 20 日分科会への中間報告、その後規格委員会に報告となるので、誤記チェック、文章チェックの計画的な実施依頼について説明があった。

以 上